

国民健康保険税率等の諮問 について

国立市
健康福祉部健康増進課国民健康保険係

〒186-8501

国立市富士見台2-47-1

:042-576-2111(代表)内線121・122

E-mail:sec_kenkozoin@city.kunitachi.tokyo.jp

国民健康保険とは

国民健康保険は、病気やけがをしたとき、安心して医療機関にかかれるようにする医療保険制度です。加入者がお互いに負担する保険税、国・都・市の負担等で、加入者の医療費の負担を軽くすることを目的としています。

国民健康保険を運営するのは市町村で、これを「保険者」と呼びます。また、加入する人を「被保険者」と呼びます。

被保険者：自営業の方、農業・漁業従事者の方、パート・アルバイトなどで健康保険に加入していない方、退職して健康保険をやめた方

国民健康保険の仕組み

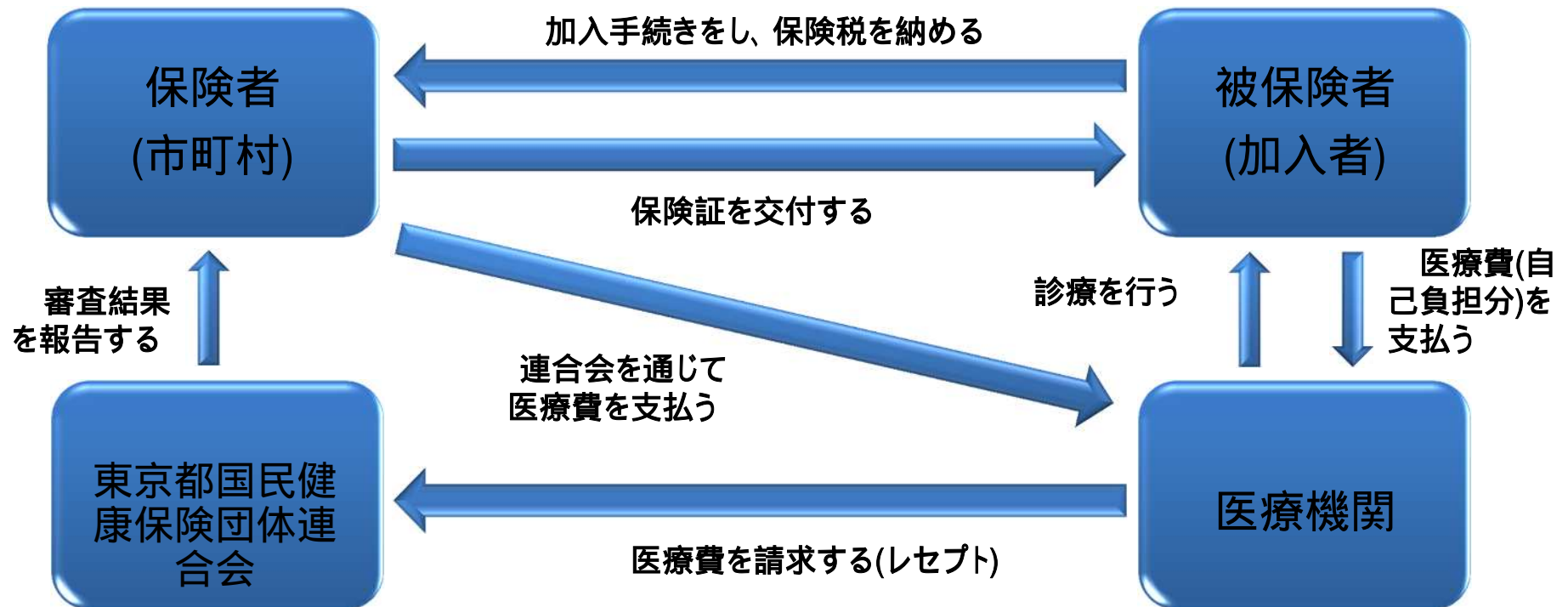


図1 国立市人口及び国民健康保険被保険者数の年齢階層別人数(平成27年8月末現在)

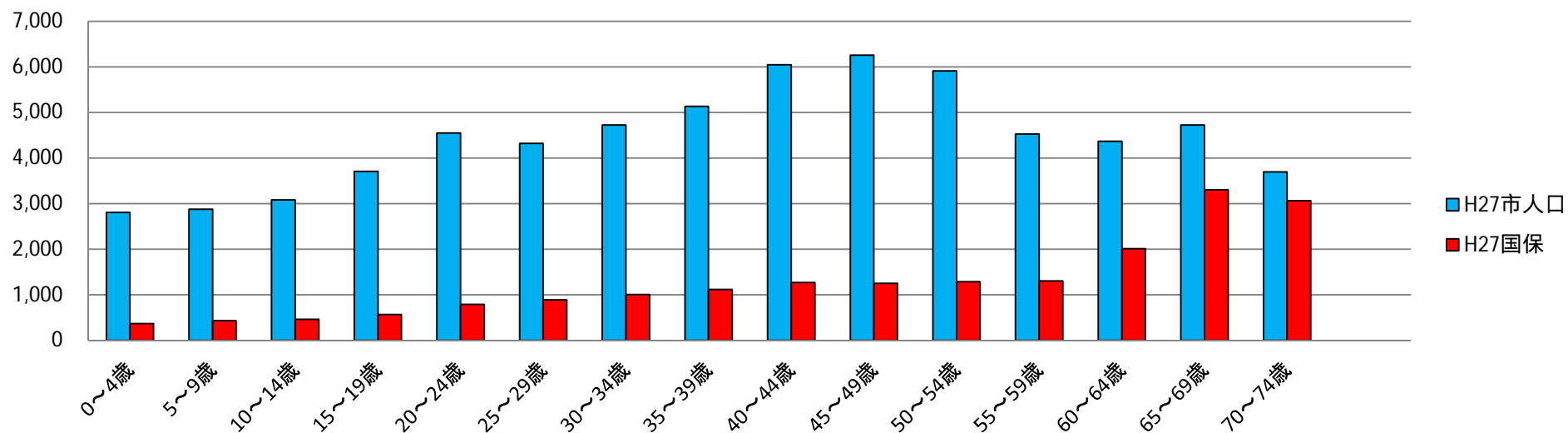
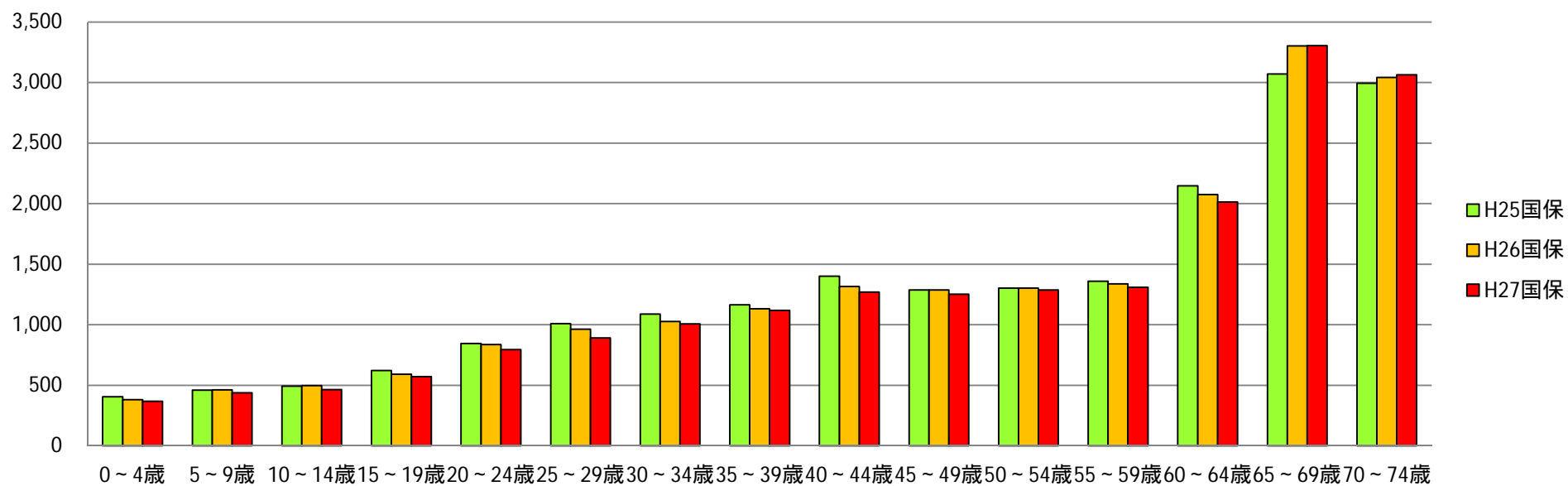


図2 国民健康保険年齢階層別被保険者数(H25～H27)



国民健康保険税算出方法について

国立市の国民健康保険税の内容は、75歳以上の後期高齢者医療に係る費用を負担するための「後期高齢者支援分」、介護保険に係る費用を負担するための「介護分」、そして国民健康保険事業のための費用に充てる「医療分」に分かれる。

それぞれの内容に対し、前年度の所得に応じて賦課される「所得割」と、加入者1人1人に対して定額で賦課される「均等割」の二つの方法で保険税額を決定している。

「所得割」は負担能力に応じた応能割、「均等割」は医療を受けられる利益に対する応益割と見ることができる。

	医療分	後期高齢者支援分	介護分(40歳以上)
所得割(前年中の所得に応じて計算)	4.6%	1.2%	1.15%
均等割(国保加入者1人につき)	18,500円	7,600円	9,000円
賦課限度額(上限年税額)	510,000円	140,000円	120,000円

$$\text{収入} - \text{必要経費} = \left(\text{所得} - \begin{array}{c} \text{基礎控除} \\ 33\text{万円} \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{所得割}$$

$$\text{国民健康保険税 (年税額)} = \begin{array}{c} \text{均等割} \\ \text{応益割} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割} \\ \text{応能割} \end{array}$$

低所得者層負担軽減 応益割(均等割)を所得に応じて軽減する。現在国立市は7割・5割・2割軽減

7割軽減: 前年中の世帯所得が33万円以下

5割軽減: 前年中の世帯所得が33万円+(世帯内被保険者の数×26万円)以下

2割軽減: 前年中の世帯所得が33万円+(世帯内被保険者の数×47万円)以下

国民健康保険税率改定の諮問について

背景

全国的に高齢化が進行し、医療費も増大の一途をたどってきている。

国立市も例外ではなく、高齢化の進行や医療の高度化により医療費は近年大きく増加してきている。

また、国民健康保険から支払われている後期高齢者医療制度(75歳以上の人が入る医療保険制度)への支援金や、介護保険制度への納付金も増加を続けており、国民健康保険会計は大変厳しい財政運営が続いている。

現状と今後の推移

歳出面

保険給付費(医療費)の急激な伸び

今後の保険給付費の推移

平成27年度 (決算見込み)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
49.8億円	50.8億円	51.8億円	52.8億円

平成27年度決算見込み値は年度途中の実績をもとに算出。
平成28年度以降については、直近5年間の平均伸び率から、毎年2%程度の伸びを見込む。

歳入面

国民健康保険税収入の減少

今後の保険税収入の推移

平成27年度 (決算見込み)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
15.4億円	15.2億円	15.1億円	14.9億円

諮問の目的

赤字繰入金の圧縮

赤字繰入金とは

国民健康保険は、市の通常の会計(一般会計)とは異なり、独立採算を原則とする特別会計として運営されている。医療費等の支出は、国・都の支出金等の公費、市の一般会計からの法定内繰入金等の収入を充て、不足部分は保険税で賄うことが原則である。しかし、実際の保険税率による収入では不足部分を補いきれないため、保険税を充ててもなお収入が不足する部分は、一般会計から法定外の繰入れを行っており、この繰入れを赤字繰入金としている。

今後の赤字繰入金見込額の推移

平成27年度 (当初)	平成27年度 (決算見込み)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
8.0億円	11.0億円	11.8億円	12.5億円	13.3億円

赤字繰入金に対する考え方

市は赤字地方債に頼らない財政運営を目指して財政健全化に取り組んでおり、国民健康保険への赤字繰入も無制限に増やしていくことはできないと考えている。少子高齢化対策、公共施設マネジメント等、今後市が抱える大きな財政需要への対応や、国立市財政改革審議会における答申を総合的に考慮し、市は一般会計からの赤字繰入金額を6億円に留めたいという目標を持っている。赤字繰入額は、平成28年度から平成30年度を平均すると12.5億円となり、目標を達成するためには約6億円の削減が必要であるが、市民生活への影響を考慮して今回の改定による赤字繰入金の削減額を3億円とし、不足部分は緊急的な措置として目標を超える赤字繰入を行うことで対応することとした。

諮問内容について

(1) 現行

	所得割	均等割	賦課限度額
医療分	4.6%	18,500円	510,000円
後期高齢者支援分	1.2%	7,600円	140,000円
介護分	1.15%	9,000円	120,000円

(2) 改定(案) 平成28年4月1日より



	所得割	均等割	賦課限度額
医療分	5.5%	20,000円	520,000円
後期高齢者支援分	1.8%	10,000円	170,000円
介護分	1.85%	11,000円	160,000円

(3) 現行と改定(案)の差

	所得割	均等割	賦課限度額
医療分	0.9%	1,500円	10,000円
後期高齢者支援分	0.6%	2,400円	30,000円
介護分	0.7%	2,000円	40,000円

	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)
歳入	歳入額 (千円)	歳入額 (千円)	歳入額 (千円)	歳入額 (千円)
国民健康 保険税(1)	1,538,420	1,523,036	1,507,806	1,492,728
国庫支出金 (2)	1,558,151	1,590,011	1,622,508	1,655,656
療養給付費等 交付金(3)	270,952	270,952	270,952	270,952
前期高齢者 交付金(3)	1,359,356	1,359,356	1,359,356	1,359,356
都支出金 (2)	550,490	559,450	568,590	577,913
共同事業 交付金(3)	2,011,097	2,011,097	2,011,097	2,011,097
繰入金(A+B)	1,439,523	1,505,351	1,588,798	1,656,691
うち法定内A(5)	(335,761)	(327,461)	(335,761)	(327,461)
うち法定外(赤字)B	(1,103,762)	(1,177,890)	(1,253,037)	(1,329,230)
繰越金(4)	0	0	0	0
諸収入	10,167	10,167	10,167	10,167
合計	8,738,156	8,829,420	8,939,274	9,034,560

- 1 国保税は、被保険者数の減等により年-1%の伸びを見込む。
- 2 国・都の支出金は、保険給付費等の定率分としてそれぞれ32%と9%で計上。
- 3 補助金等は変動が見込めないため、平成27年度の数値で見込む。
- 4 繰越金は0円とする。
- 5 法定内繰入金は、基盤安定繰入金の増加分(40,000千円)を含む。

	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)
歳出	歳出額 (千円)	歳出額 (千円)	歳出額 (千円)	歳出額 (千円)
総務費(6)	99,389	91,089	99,389	91,089
保険給付費 (7・8・10)	4,978,178	5,077,742	5,179,296	5,282,882
後期高齢者 支援金等(9)	1,041,793	1,041,793	1,041,793	1,041,793
前期高齢者 納付金(9)	617	617	617	617
老人保険 拠出金(9)	38	38	38	38
介護納付金 (9)	448,405	448,405	448,405	448,405
共同事業 拠出金(9)	2,011,404	2,011,404	2,011,404	2,011,404
保健事業費	95,911	95,911	95,911	95,911
諸支出金	62,421	62,421	62,421	62,421
合計	8,738,156	8,829,420	8,939,274	9,034,560

現状の伸びでは、平成30年度には約53億円に達する見込み。

平成30年度には、法定外(赤字)繰入金は13億3千万円に達する見込み。

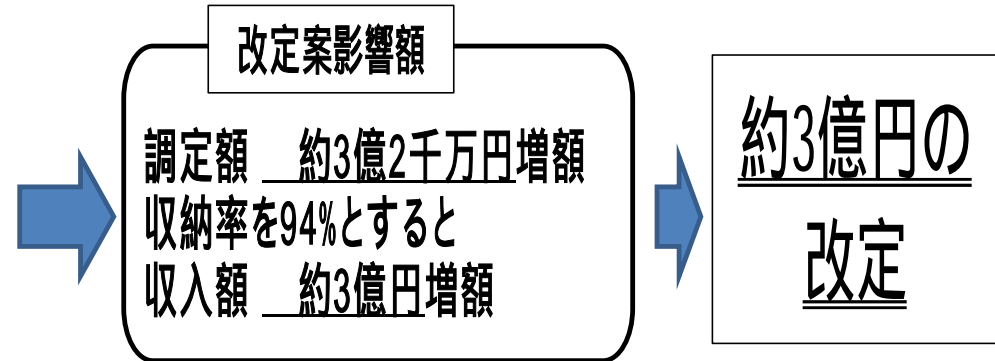
- 6 総務費は平成27年度・平成29年度は8,300千円を増額する。(保険証更新分)
- 7 平成27年度の保険給付費見込みは9月末までの実績を元に算出した。
- 8 保険給付費は、直近5カ年の伸び率から、平均2%の伸びを見込んだ。
- 9 拠出金等は変動が見込めないため、平成27年度の数値で見込む。
- 10 診療報酬改定・平成30年度の広域化は算定に含んでいない。

国民健康保険税率改定案の影響について

現行調定額 (現年度課税分)A	1,435,522 千円
改定案調定額(現年度課税分)B	1,754,282 千円
<u>調定額の差</u>	<u>約3億2千万円</u>

法定外(赤字)繰入金	-	収入額	=
約12億5千万円	-	約3億円	=

平成28年度～平成30年度
見込みによる
法定外(赤字分)平均



法定外(赤字)繰入金	=	一般会計繰出金
約9億5千万円	=	

調定額とは、収納率を100%とした場合の金額。